

第2期
日置市強靱化地域計画

鹿児島県日置市
令和8年4月

目 次

【第1部：基本計画編】

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

- 第1節 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第2節 本計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 第3節 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 基本的な考え方

- 第1節 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 第2節 事前に備えるべき目標（6項目）・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第3章 市の地域特性と想定するリスク

- 第1節 日置市の地域特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 第2節 想定するリスク（起きてはならない最悪の事態）・・・・ 5

【第2部：施策推進編】

資料編（Excel形式）

脆弱性評価・推進方針マトリクス

【参考資料】

- ・鹿児島県地震等災害被害予測調査
（以下、本編）

第1章 計画策定の趣旨、位置付け

第1節 計画策定の趣旨

国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を制定し、令和5年7月には新たな「国土強靱化基本計画」を策定しました。また、鹿児島県においても令和7年3月に「鹿児島県地域強靱化計画」を改定し、新たなリスクシナリオに基づく強靱化施策を推進しています。

本市においても、これまでの取組を継承しつつ、激甚化・頻発化する自然災害から市民の生命・財産を守り、持続可能な地域社会を構築するため、「第2期日置市強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

第2節 本計画の位置付け

本計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、日置市総合計画の下位計画として、本市における強靱化施策の指針となるものです。また、日置市地域防災計画等の関連計画と整合を図り、これらを補完・強化する役割を担います。

第3節 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

第2章 基本的な考え方

第1節 基本目標

本計画は、大規模自然災害から日置市を守り、強くしなやかな地域社会を構築するという国土強靱化の理念に基づき、現行計画の取組を継承しつつ、引き続き以下の4つの基本目標を堅持します。

- ① 人命の保護が最大限図られること。
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること。
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること。
- ④ 迅速な復旧復興が図られること。

第2節 事前に備えるべき目標（6項目）

鹿児島県地域強靱化計画との調和を図り、以下の6つを事前に備えるべき目標として設定します。

- ① あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ。
- ② 救助・救急、医療活動の迅速化と、避難生活環境の確保による関連死の最大防止。
- ③ 必要不可欠な行政機能の確保。
- ④ 経済活動を機能不全に陥らせない。
- ⑤ 情報通信、電力、交通等のライフライン被害の最小化と早期復旧。
- ⑥ 迅速かつ強靱な姿での復興（事前復興）ができる条件の整備。

第3章 市の地域特性と想定するリスク

第1節 日置市の地域特性

本計画における強靱化施策は、日置市固有の地理的・気象的条件に基づく脆弱性を前提として推進するものであり、以下の地域特性を基盤とする。

1 位置・地形

本市は、鹿児島県本土の西部、薩摩半島の中西部に位置し、総面積は253.01km²、東に鹿児島市、北はいちき串木野市と薩摩川内市、南は南さつま市に隣接し、西は東シナ海に面している。

地勢は、主に東側が薩摩半島の脊梁部をなす山地が連なり、河川は地形に沿って東から西へ流れている。各流域に帯状の平地が形成されている。特に、地質は約90%が火山灰土壌であるため、これが豪雨のたびに災害の原因をなしており、林地崩壊、地すべりの危険箇所が多くみられる。

2 気象概況

気温は、南北に走る吹上浜で海に面している黒潮の影響を受けて温暖であり、過去30年間の平均気温は17.2℃である。過去30年間の年間平均降水量は1,880.8mmであり、月別には6月が多く、1月、11月、12月が少なくなっている。

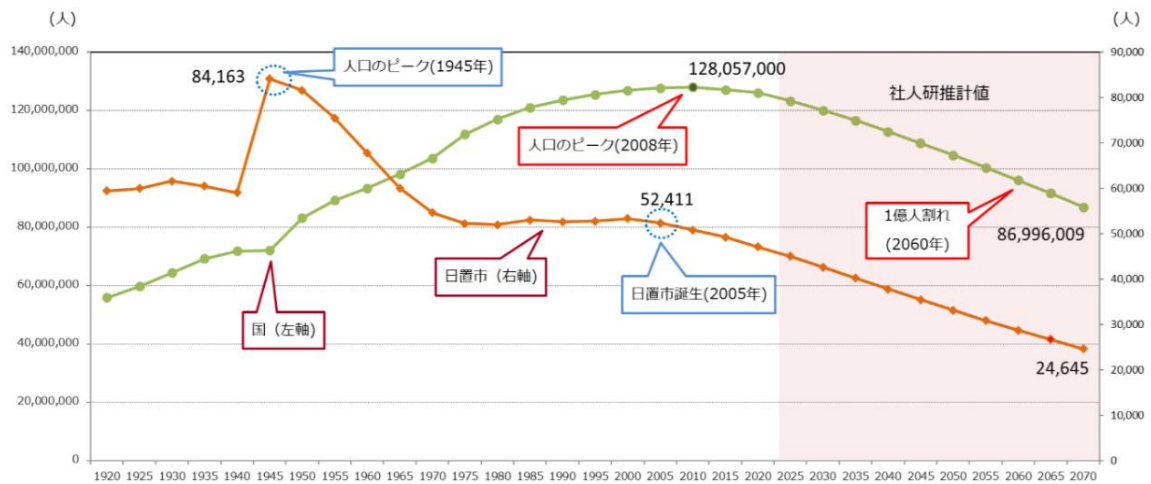
東市来観測所 年平均気温：17.2℃ 年降水量：1880.8mm 統計期間：1991～2020 気象庁統計データ

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高気温 (℃)	12.0	13.4	16.5	21.0	24.8	27.2	30.8	32.1	29.5	25.1	19.8	14.5
平均気温 (℃)	7.6	8.8	11.9	16.1	19.9	23.3	27.0	27.8	24.9	20.0	14.8	9.8
最低気温 (℃)	3.2	4.3	7.4	11.6	15.6	20.0	23.8	24.3	21.3	15.7	10.2	5.3
降水量 (mm)	77.2	102.3	156.4	187.6	199.1	378.1	283.4	204.6	206.6	98.4	91.1	95.9

3 人口（将来推計）

本市の人口は、令和2年(2020年)の国勢調査では47,153人となっている。

将来の人口は、今後も人口減少が続くものとみられ、令和52年(2070年)には24,645人になると見込まれている。



(出典：第3期日置市人口ビジョンより)

第2節 想定するリスク（起きてはならない最悪の事態）

1 基本的な考え方

本市において想定されるリスクシナリオは、鹿児島県地域強靱化計画（R7～R11）で設定された31項目を踏まえ、本市の地域特性を反映した31の「起きてはならない最悪の事態」を設定します（詳細は第2部資料編参照）。

2 甚大な被害が想定される自然災害

本計画では、「鹿児島県地震等災害予測調査」等の結果に基づき、本市において最も甚大な被害をもたらす以下の災害を最大クラスのリスクとして想定します。

・大規模地震・津波のリスク（県西部直下地震・南海トラフ地震等）

本市において最大被害が想定される「県西部直下地震（冬18時）」が発生した場合、震度6強の揺れにより、全壊・焼失建物が約2,100棟、死者が約60人に達すると予測されています。また、津波については「甕島列島東方沖地震」等により、発災後短時間で沿岸部に到達し、避難の遅れが人命に関わるリスクがあります。さらに、ライフライン被害として、最大約15,600人の断水（断水率33%）、約1,200軒の停電が発生し、被災1週間後の避難者数は約5,800人に上ると想定され、長期的な避難生活への備えが不可欠です。

・風水害・土砂災害のリスク（シラス災害等）

市域の約90%が火山灰土壌（シラス）で覆われている本市では、平成5年8月豪雨（総雨量392mm）等の過去の激甚災害と同様、集中豪雨による大規模な林地崩壊や地すべりが発生するリスクが極めて高い特性があります。また、半島状の地形特性から、道路網の寸断により集落が孤立するリスク（孤立可能性集落：4か所）を有し

ており、早期の道路啓開体制の確保が重要となります。

3 重点的に回避すべきリスク

上記の想定に基づき、特に以下の3点を重点的に回避すべきリスクとして位置付け、ハード・ソフト両面からの対策を優先的に推進します。

- ① シラス台地の崩壊による大規模土砂災害
- ② 南海トラフ地震・県西部直下地震等の大規模地震による複合被害
- ③ 激甚化する風水害による集落の孤立とライフライン途絶

【第2部:施策推進編】 脆弱性評価・推進方針マトリクス

No.	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	脆弱性評価・課題(現状の弱み)	推進方針(対応方策・ハード/ソフト)	重要業績指標(KPI)	計画策定時	現状(2025 年度末)	目標(2030 年度末)	担当課
目標1:あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ								
1-1	大規模地震に伴う住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生	木造住宅密集地や老朽化した公共施設が多く、倒壊による人的被害が懸念される。また、空き家の増加が倒壊・延焼リスクを高めている。耐震化率の向上が課題。	住宅・建築物の耐震化及び老朽化施設の整備、長寿命化を促進する。	★住宅の耐震化率	61.2%	おおむね解消	-	建設課
			老朽化・不良化により倒壊リスクが高い空き家住宅の計画的な除却を推進し、避難路の閉塞防止及び火災延焼リスクの制御を図る。	危険空家等除却数	-	2棟/年	10棟	総務課
			学校施設等の避難所の耐震化、防災機能強化、長寿命化対策を推進する。	★防災拠点となる公共施設(学校施設)の耐震化率	80.0%	100.0%	-	教育総務課
1-2	地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	湯之元地区等の住宅密集地や不特定多数が集まる施設において、火災延焼による人的被害が懸念される。	密集市街地における感震ブレーカーの設置促進や初期消火体制の強化を図る。	-	-	-	-	消防本部
			土地区画整理事業等の推進により、延焼遮断空間となる都市公園や緑地、広域避難場所を確保する。	延焼遮断空間(公園等)整備面積	32.9%	32.9%	51.8%	東市来支所 産業建設課
			空き家除却による防火対策を推進する。	危険空家等除却数	-	2棟/年	10棟	総務課
1-3	広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	甌島列島東方沖地震等による津波到達時間が短く、避難路の未整備箇所が存在する。高齢者等の避難行動要支援者の逃げ遅れが懸念される。	津波避難計画・ハザードマップの周知を徹底する。	津波ハザードマップ作成	作成済	作成済	-	総務課
			津波避難路、避難場所の整備及び要配慮者の避難支援体制を強化する。	-	-	-	-	建設課 総務課
			海岸堤防等の長寿命化対策を推進し、防護機能を維持する。	-	-	-	-	建設課
1-4	突発的又は広域的な洪水・高潮に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	気候変動による豪雨の激甚化により、河川氾濫や内水氾濫のリスクが増大している。排水ポンプ等の能力不足や施設の老朽化が課題。	河川改修、雨水対策(ポンプ場整備等)を推進し、浸水被害を軽減する。	-	-	-	-	建設課
			流域治水の考え方を取り入れ、田んぼダムの取組などハード・ソフト一体となった対策を推進する。	-	-	-	-	建設課 農地整備課
			ため池の耐震・劣化診断及び改修を推進する。	防災重点ため池ハザードマップ作成率	10.0%	100.0%	-	農地整備課
1-5	大規模な土砂災害(シラス崩壊等)による多数の死傷者の発生	市域の約90%がシラス土壌であり、特殊土壌地帯特有の脆弱性を有している。土砂災害警戒区域内に多数の要配慮者が居住している。	がけ地近接等危険住宅移転事業等を活用し、危険区域からの移転を促進する。	-	-	-	-	建設課
			砂防施設、治山施設の整備及び適切な森林整備(間伐等)を推進する。	-	-	-	-	建設課 農林水産課
			土砂災害警戒区域の周知と早期避難体制を確立する。	-	-	-	-	総務課
1-6	火山噴火や火山噴出物の流動等による多数の死者数の発生	桜島等の火山灰による交通障害や健康被害、農作物への被害が想定される。観光客等への情報伝達手段の確保が必要。	正確な降灰予測情報の収集体制を整備し、防災行政無線のデジタル化や多言語化等により、市民や観光客への迅速な情報伝達を確実にする。	-	-	-	-	総務課
			降灰除去体制(ロードスイーパー等)の維持・強化を図る。	-	-	-	-	建設課

目標2:救助・救急、医療活動の迅速化と関連死の最大防止								
2-1	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	同時多発的な災害発生時、市内の消防力だけでは対応困難となる恐れがある。広域応援の受入体制が不十分。	消防車両・資機材の計画的な更新と、ドローン等の新技術を活用した被害状況把握体制を整備する。	-	-	-	-	消防本部
			緊急消防援助隊など応援隊の受入体制(後方支援拠点)を整備する。	受援計画の策定有無	無	策定済	-	総務課
			消防団員の確保と処遇改善、装備の充実を図る。	-	-	-	-	消防本部
2-2	医療施設の不足・被災、医療機能の麻痺	災害拠点病院へのアクセス道路の寸断や、停電・断水による医療機能停止のリスクがある。	災害拠点病院の非常用電源や受水槽等のインフラ整備を支援する。	-	-	-	-	総務課 (県連携)
			DMATの受入体制や広域救急医療情報システム(EMIS)の利活用を強化する。	-	-	-	-	健康保険課
			医療機関のBCP策定を支援する。	-	-	-	-	健康保険課
2-3	劣悪な避難生活環境による健康悪化・関連死の発生	避難所のトイレ、空調、電源等の環境整備が不十分であり、高齢者等の健康悪化が懸念される。	指定避難所におけるマンホールトイレ、空調設備、非常用電源の整備を加速し、生活環境を改善する。	-	-	-	-	総務課 教育総務課
			段ボールベッドやパーティション等の備蓄を拡充し、プライバシー確保を図る。	-	-	-	-	総務課
			福祉避難所の指定拡大と受入体制を強化する。	-	-	-	-	総務課 福祉課
2-4	食料・飲料水・電力・燃料等の供給停止	大規模災害時、物流の寸断により食料等の物資が不足する。また、水道管の耐震化率が低く、長期断水のリスクが高い。	備蓄物資の計画的な更新・拡充と、民間事業者との物資供給協定の実効性を高める。	-	-	-	-	総務課
			水道基幹管路の耐震化及び老朽管更新を加速し、断水リスクを軽減する。	★水道基幹管路耐震化の進捗率	5.0%	7.5%	10.0%	上下水道課
			避難所等へのLPガス・再生可能エネルギー設備の導入を促進する。	-	-	-	-	総務課
2-5	想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱	主要駅周辺や幹線道路において、帰宅困難者が滞留し、救助活動の妨げや二次被害の発生が懸念される。	主要駅等における一時滞在施設の確保と、飲料水・食料等の備蓄物資の整備・更新を計画的に実施する。	-	-	-	-	総務課
			帰宅困難者への情報提供手段(Wi-Fi等)を整備する。	-	-	-	-	総務課
2-6	多数かつ長期にわたる孤立地域の発生	半島状の地形や中山間地域において、土砂崩れ等による道路寸断で集落が孤立するリスクがある(孤立可能性集落の存在)。	孤立集落対策として、道路法面对策や橋梁の耐震補強、無電柱化を推進する。	-	-	-	-	建設課
			ドローン等を活用した物資輸送体制の検討を進める。	-	-	-	-	総務課
			地域住民による備蓄(自助)を促進する。	-	-	-	-	総務課
2-7	大規模災害と感染症の同時発生	避難所における感染症の蔓延や、災害対応に当たる職員・医療従事者の感染リスクがある。	避難所における感染症対策資機材(消毒液、体温計、パーティション等)の備蓄を強化する。	-	-	-	-	総務課
			分散避難の啓発と、在宅避難者への支援体制を構築する。	-	-	-	-	総務課
			浸水家屋の消毒・害虫駆除体制を整備する。	-	-	-	-	市民生活課

目標3:必要不可欠な行政機能の確保								
3-1	警察機能の低下による治安悪化	警察施設の被災や信号機の滅灯により、交通規制や治安維持に支障が生じ、避難誘導の遅れや空き巣等の犯罪発生、市民の不安増大が懸念される。	警察施設の耐震化・老朽化対策を推進し、災害時においても治安維持機能を維持する(県警との連携)。	-	-	-	-	総務課 (県警連携)
			停電時の交通混乱を防ぐため、信号機への電源付加装置の整備を促進(県警へ要望)するとともに、防犯灯の適切な維持管理を行う。	-	-	-	-	総務課 (県警連携)
3-2	行政職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	庁舎や支所の被災、職員の被災により、災害対策本部機能が麻痺する恐れがある。	防災拠点となる庁舎・支所の耐震化及び非常用電源(燃料含む)の確保を徹底する。	★防災拠点となる公共施設の耐震化率	80.0%	100.0%	-	財政管財課 社会教育課
			業務継続計画(BCP)の不断の見直しと訓練を実施し、実効性を高める。	-	-	-	-	総務課
			ICTを活用したテレワーク環境や代替拠点の確保を進める。	-	-	-	-	総務課
目標4:経済活動を機能不全に陥らせない								
4-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	中小企業のBCP策定が進んでおらず、被災後の早期事業再開が困難になる恐れがある。	商工会等と連携し、市内企業の事業継続力強化(BCP策定)を支援する。	-	-	-	-	商工観光課
			主要物流ルートとなる市道・橋梁の耐震補強を実施し、物流を確保する。	-	-	-	-	建設課
4-2	産業施設の火災・爆発・有害物質流出	工場や危険物施設等の被災により、有害物質の流出や二次災害が発生するリスクがある。	危険物施設等の安全対策を強化し、事業所の自衛消防組織と公的消防機関との連携訓練を促進する。	-	-	-	-	消防本部
			ハザードマップ等を活用し、立地リスクの確認を促す。	-	-	-	-	総務課
4-3	食料等の安定供給の停滞	農地や漁港施設の被災により、一次産業の生産・流通が停滞する恐れがある。	漁港施設の機能保全・長寿命化対策や、農業水利施設の点検・整備を行い、食料供給基盤を維持する。	-	-	-	-	農林水産課 農地整備課
			緊急物資の集積拠点の整備を促進する。	-	-	-	-	総務課
4-4	用水供給途絶による生産活動への影響	工業用水や農業用水の施設被災により、生産活動が停止するリスクがある。	農業・工業用水施設の早期復旧体制を構築し、生産活動への影響を最小限に抑える。	-	-	-	-	農地整備課
			施設の耐震化・長寿命化を計画的に推進する。	-	-	-	-	農地整備課
4-5	農地・森林の荒廃	シラス土壌地帯における豪雨災害により、農地崩壊や山林荒廃が進み、復旧が長期化する。	シラス土壌等の地質的特性を踏まえた農地浸食防止対策や、適切な森林整備(間伐・再造林)を推進する。	-	-	-	-	農林水産課 農地整備課
			鳥獣被害防止対策を推進し、営農意欲の減退を防ぐ。	-	-	-	-	農林水産課

目標5: ライフライン・交通等の被害最小化と早期復旧								
5-1	情報通信サービスの機能停止(情報伝達の遅れ)	通信インフラの被災により、避難情報の発信や安否確認が困難になる。	防災行政無線のデジタル化及び多重化(SNS、アプリ、Lアラート等)を推進する。	-	-	-	-	総務課
			庁内ネットワークの冗長化を図る。	-	-	-	-	総務課
			携帯電話事業者等との連携による早期復旧体制を構築する。	-	-	-	-	総務課
5-2	電力供給ネットワークの機能停止	大規模停電(ブラックアウト)により、避難所機能や市民生活に甚大な影響が出る。	公共施設や避難所への再生可能エネルギー(太陽光発電等)及び蓄電池の導入を促進し、自立分散型電源を確保する。	-	-	-	-	総務課
			電力事業者との連携による早期復旧体制(倒木処理等)を強化する。	-	-	-	-	総務課
5-3	燃料供給施設の機能停止	給油所等の被災により、緊急車両や避難生活に必要な燃料が不足する。	石油・LPガス等の燃料供給拠点との災害時協定を拡充し、優先供給体制の構築を図る。	-	-	-	-	総務課
			中核給油所の自家発電設備の稼働確認を促す。	-	-	-	-	総務課
5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	水道管路の耐震化率が低く、長期断水のリスクが高い。下水処理機能の停止による衛生環境悪化が懸念される。	水道基幹管路の耐震化及び老朽管の更新を計画的に推進する。	★水道基幹管路耐震化の進捗率	5.0%	7.5%	10.0%	上下水道課
			重要給水施設(病院・避難所)への優先的な応急給水体制を整備する。	-	-	-	-	上下水道課
			下水道施設の耐震化及びBCP策定を推進する。	★下水道施設耐震化の進捗率	2.0%	2.0%	10.0%	上下水道課
5-5	交通インフラの機能停止による物流・人流の停滞	道路網の寸断により、物流や緊急輸送が停止し、地域経済や市民生活に打撃を与える。	緊急輸送道路における橋梁耐震化や法面对策を推進する。	-	-	-	-	建設課
			南九州西回り自動車道の4車線化促進など、代替ルートの確保を図る。	-	-	-	-	建設課
			「道の駅」等の防災機能強化を推進する。	-	-	-	-	建設課

目標6:迅速かつ強靱な姿での復興(事前復興)の条件整備								
6-1	事前復興ビジョンの欠如による復興の遅れ	発災後の復興方針が未定であり、合意形成に時間を要し、復興が遅れる懸念がある。	発災後の迅速な生活再建のため、クラウド型被災者支援システムの導入や事前復興まちづくり計画の策定検討を進める。	-	-	-	-	総務課 建設課
			平常時から地域コミュニティと復興ビジョンを共有する。	-	-	-	-	総務課
6-2	復興を支える人材等の不足	建設業の担い手不足や高齢化により、迅速な応急復旧や復興工事が困難になる。	建設業の担い手確保・育成を支援する。	-	-	-	-	建設課
			災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施し、ボランティア受入体制を強化する。	災害ボランティアセンター設置訓練を毎年実施する	100.0%	100.0%	-	福祉課
			行政職員の応援受援体制を整備する(受援計画)。	受援計画の策定	無	策定完了	-	総務課
6-3	災害廃棄物処理の停滞	大量の災害廃棄物発生に対し、仮置場の確保や処理計画の具体性が不足している。	災害廃棄物処理計画の不断の見直しを行う。	★災害廃棄物処理計画策定(見直し)	無	策定完了	計画の見直し	市民生活課
			災害廃棄物の仮置場(ストックヤード)候補地を事前に選定・確保し、公表する。	-	-	-	-	市民生活課
			広域的な処理連携体制を構築する。	-	-	-	-	市民生活課
6-4	事業用地の確保や地籍調査の遅れ	境界未確定地が多く、復興まちづくりやインフラ復旧の妨げとなる。	迅速な復旧復興の基盤となる地籍調査を計画的に推進し、境界の明確化を図る。	地籍に関する全域調査	調査完了	-	-	税務課
			応急仮設住宅の建設候補地リストを定期的に更新する。	-	-	-	-	建設課
6-5	地域コミュニティの崩壊・文化財の損失	避難生活の長期化によるコミュニティの希薄化や、貴重な文化財の滅失が懸念される。	自主防災組織や自治会活動への支援を通じ、共助による地域継続力を向上させる。	★自主防災組織のカバー率	87.9%	90.4%	100.0%	総務課
			指定文化財等の所在確認、耐震・防火対策を強化する。	-	-	-	-	教育委員会
6-6	風評被害や地域経済の停滞	誤った情報の拡散により、観光業や農林水産業等の地域産業が風評被害を受ける。	SNS等を活用した正確かつ迅速な情報発信体制を構築する。	-	-	-	-	総務課
			商工会等と連携し、被災中小企業の事業再開・継続を支援するスキームを整備する。	-	-	-	-	商工観光課